

事務局だより



理念 《自主・自立・共働・共助》

公益社団法人大分市シルバー人材センター
大分市金池町3丁目2番3号
☎ 097-538-5575 FAX 097-538-5576
<https://oita.o-sjc.com/>

2024年5月号 (発行日 令和6年4月25日)

5月連休の取り扱いについて

当センターは、カレンダー通り5月3日(金)から5月6日(月)まで休業です。

就業報告書は、会員就業規約第4条第2項により、業務終了後1週間以内にセンター事務局へ提出することとなっていますので、4月の就業が終わりましたら、速やかにご提出をお願いいたします。提出が遅れた場合、5月24日(金)の給与または27日(月)の配分金のお支払いができませんのでご注意ください。

なお、休業期間中にFAXまたは事務局玄関右側に設置の郵便ポストに投函していただいても構いませんが、現金の投函はできませんので、営業時間内に職員への手渡しを厳守していただきますようお願いいたします。

※ 連休中の事故等の連絡について、事前に担当職員と打ち合わせをお願いいたします

令和6年度 定時総会のご案内

令和6年度定時総会を下記により開催いたします。定時総会は、令和5年度事業内容や収支決算等をご審議いただく重要な会議です。昨年度より通常開催をしており、詳細につきましては、改めて開催案内にてお知らせいたしますので、会員の皆様の積極的な参加をお願いいたします。

日時	令和6年6月12日(水) 受付12:30~ 開始13:30~
場所	コンパルホール1階 文化ホール

※ 総会の議案書は、「事務局だより」6月号と一緒に5月27日(月)に配布いたします。

令和6年度 年会費納入について

担当：菊池

毎年4月は会員登録の更新月です。令和6年5月上旬に年会費のコンビニエンスストア専用払込用紙(圧着ハガキ)を郵送いたしますので、お近くのコンビニエンスストアにてお支払いください。振込手数料は、無料(センター負担)です。大変お手数をお掛けいたしますが、よろしく願います。

なお、ご不明な点は、担当職員までお問い合わせください。

※ 正会員会費規程第3条に基づき、納入期限は令和6年5月31日(金)といたします。

事情により遅れる場合は、事務局にご連絡ください。

※ 退会される場合は「退会届」の提出が必要です。用紙は、事務局にご連絡いただければ郵送いたします。また、ホームページからダウンロードもできます。

継続就業の受注番号が変わりました

担当：那賀

新年度が始まり、継続業務に就業されている方には継続用の就業報告書を、3月25日(月)に「事務局だより」と一緒に配布しました。「506」から始まる8桁の令和6年度受注番号が用紙左上に記載されていますので、ご確認のうえ、新たな用紙をご使用ください。

また、用紙不足や紛失された場合は、ご来所または郵送にてお渡しいたしますので、担当職員にご連絡ください。

なお、ご来所される際は、事務処理の都合上、事前連絡をお願いいたします。

「道標」の作品募集！！

担当：那賀

令和6年7月25日発行の「道標」に掲載する作品を募集いたします。短歌、俳句、川柳、陶芸、絵画、書道、手芸、折り紙、絵手紙、写真など作品の種類は問いません。

応募に際しては、短歌、俳句、川柳はFAXまたは郵送で構いませんが、その他の作品は事務局にお持ちいただき写真を撮影させていただくか、写真データを下記メールアドレスにお送りいただきますようお願いいたします。FAXまたはメールでお送りいただく場合は、担当職員に送付の旨の電話連絡をお願いいたします。また、不明な点は担当職員にお問い合わせください。

応募期限	令和6年5月24日(金)
FAX	097-538-5576
メールアドレス	oita-sv@dream.ocn.ne.jp



新入会員研修会のお知らせ

担当：菊池

下記のとおり、新入会員研修会を開催いたします。これは、事故のない就業のための「安全第一」の確認やリピーターのお客様を増やすための「接遇」の大切さなど、就業するにあたって新入会員の皆様のお役に立つ研修となっていますので、これまで参加したことがない方は担当職員までお申し込みください。なお、入会手続きの際に「参加届」を提出した方は申し込みの必要はありません。

日時	4月26日(金) 10:00~
場所	シルバー人材センター 第一会議室
定員	30名(参加届を提出した方を除き先着順)



シルボンヌ委員会より講師募集！！急募

担当：佐藤友紀・梶川

前号でお知らせしたようにシルボンヌ委員会は、女性会員拡大と就業開拓を目的に活動しており、その取り組みとして、会員の皆様から講師を募集し、各種教室・講座を開催することとしています。

第1弾として、6月に「ペーパークラフト教室」を予定しており、ペーパークラフトでバッグや小物などの作成方法やPPバンドで小物などの作成方法を教えていただける方を募集いたします。

また、今後、女性のための女性が輝ける教室・講座を開催していきますので、「私はこんなことが得意なのだ」という方は是非とも担当者までご連絡ください。会員の皆様のご協力をお願いいたします。

なお、6月の教室については、次号の「事務局だより」にて改めてご案内いたします。



就業会員募集!!

令和6年4月19日現在

詳しい内容を聞きたい方、就業を希望される方は、担当職員にお問い合わせください。
 求人情報は日々変動いたします。お問い合わせいただいた際にご紹介できない場合がありますので、予めご了承ください。また、右側のQRコードを読み込むとホームページに掲載の求人情報をスマートフォンから閲覧できますので、是非ご利用ください。



勤務地	業種	仕事内容	就業時間	備考 (選考基準のある場合があります)	担当
舞鶴町	スーパー	惣菜製造	8:00~13:00	週3~4日	安藤
		精肉コーナー			
原新町	惣菜工場	野菜のカット等	8:00~13:00	週3~4日	
		配送業務	6:00~11:00	週3~4日	
坂ノ市	スーパー	バックヤード清掃	15:30~17:30	週3日程度	
		寿司製造	8:00~12:00	月15日程度 時間曜日応相談	
高城	スーパー	惣菜製造	12:30~17:00	月15日程度	
要町	映画館	清掃作業	6:00~9:00	週6日	
萩原	スーパー	カート整理	15:00~19:00	月15日	
木上	スーパー	カート整理	6:00~18:30 の内3~5時間	週2~4日	
		バックヤード清掃	16:00~19:00	週3~4日	
要町	スーパー	バックヤード清掃	18:00~21:00	週3~4日	
中津留	スーパー	料理の包装・ 野菜の下ごしらえ	6:00~11:00	週3~4日 (時間応相談)	荻
田原	障がい者支援施設	利用者見守り 施設内作業全般	9:00~15:00	週2~3日	
野田	障がい者施設	食事準備	6:30~9:00 14:00~18:00	週3~4日 (時間はどちらか)	工藤
城原	障がい者施設	調理補助	8:00~17:00 の内2~3時間	シフトにより週2~4日 (時間・曜日応相談)	
青葉町	運動公園	トイレ清掃	8:30~17:30	週2~3日(女性)	
宮河内	リサイクル業	廃棄物の車両での 収集作業	7:30~15:00	週3日程度 水曜日は午前中	平松
三芳	介護施設	清掃・洗濯・配膳	8:30~12:30	週2~4日	
猪野	飲食店	開店準備補助(ピザ生 地生成・店舗内清掃)	9:00~11:00	週2~3日	

勤務地	業種	仕事内容	就業時間	備考 (選考基準のある場合があります)	担当
東大道	福祉施設	世話人	5:30~8:45 17:15~21:00	週2日程度	梶川
大在北	福祉施設	施設内清掃	15:00~17:00	月・水・金曜日(女性)	
城原	老人ホーム	清掃・配膳・下膳・ 見守り	6:30~9:30	週3日程度 (時間ごとに各1名)	
			7:00~10:00		
府内町	運送業	折込チラシの分類	8:15~11:30	シフト制 (土日祝日休み)	
中戸次	老人ホーム	トイレ清掃	9:00~13:00	月~金曜日(時間応相談)	
明野	高尾山自然公園	トイレ清掃・ 落ち葉収集作業	8:00~11:00	月・水・土曜日	佐藤 ゆき紀
二又	個人宅	家事手伝い	13:00~18:00	金曜日	
			10:00~18:00	日曜日(応相談)	
荏隈	個人宅	屋内清掃	13:00~17:00	火・金曜日	
大在中央	個人宅	屋内清掃	9:00~12:00	週2~3日(女性)	
白木 (佐賀関)	個人宅	屋内清掃・食事作り	9:00~12:00	週1回 午前中2時間 (女性)	
鷺野	マンション	共有部清掃	10:00~12:00	月・木曜日	
金池	草刈り・剪定後の 処理	パッカー車・ダンプ カーの運転・積載	8:30~17:00 の内4時間程度	週3~4日(70歳未満) (平成19年6月2日より前 に取得した普通免許可)	清田
市内一円	草刈り・剪定後の 処理	刈り草・剪定枝集積 車両への積載	8:00~17:00	随時要請 複数名募集	福永
福宗	リサイクルプラザ	家具の再生	9:00~16:00	火~土曜日 隔週	森永

★★★ 草取り作業 ★★★

草木が伸びる時期となり、剪定・草刈り・草取り担当の会員の皆様は繁忙期となりました。剪定・草刈り作業とは異なり、草取り作業は実技等の受講は必要ありませんので、草取り作業をしていただける方や少しでもご興味がある方は、是非担当職員までお問い合わせください。(担当：房前・甲斐)

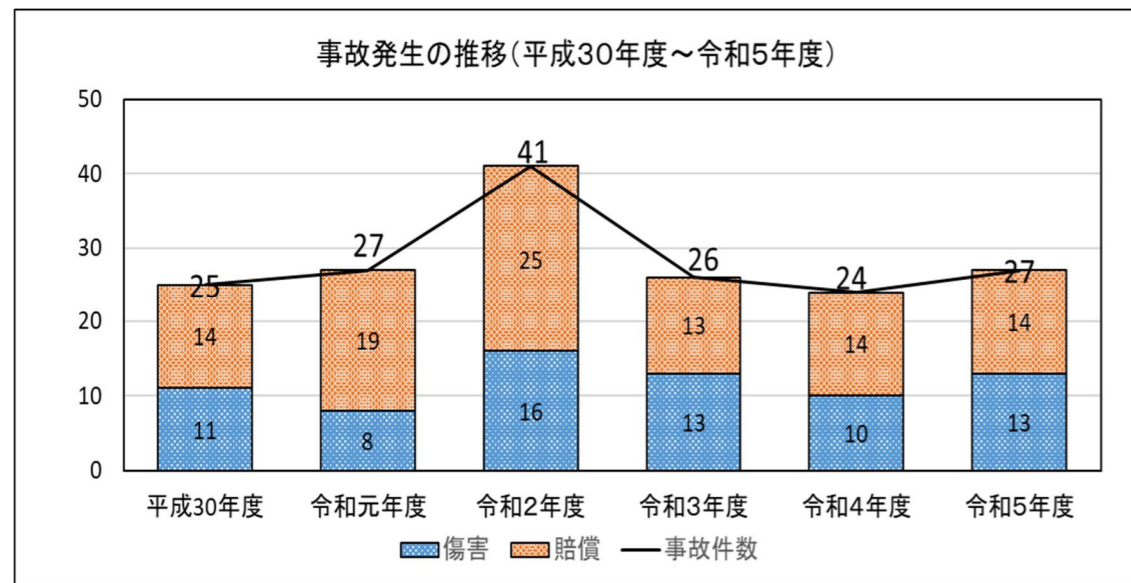


安全ニュース

安全・適正就業委員会

令和6年度事故抑制目標 **16件未満**

令和5年度の事故発生状況について（まとめ）



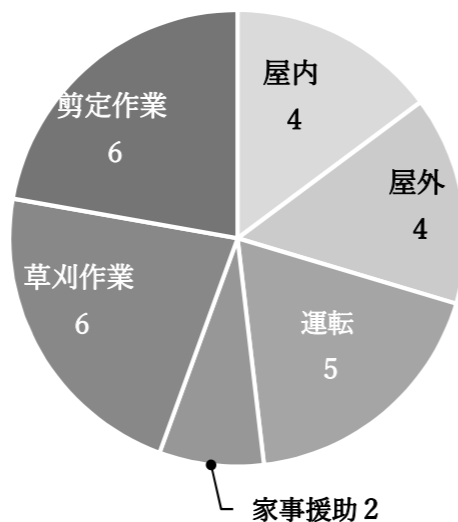
令和5年度は合計27件の事故が発生しました。過去2年は微量ではありますが、減少傾向が伺っていましたが、今期は微増となり、残念ながら目標としていた「16件未満」を達成することはできませんでした。

幸い重篤事故は発生しませんでした。飛び石事故、チェーンソーによる事故は発生し、一歩間違えれば命にかかわる様な事例もありました。

令和6年度についても引き続き目標件数は**16件未満**に設定しています。

会員の皆さんと事務局が一体となって、目標達成に向けて進んでまいりましょう。

業種別事故件数



毎月の安全ニュースを必ず読んで
事故事例や安全就業に関する
知識の共有に役立てましょう！



自転車を利用する際は、ヘルメットを着用しましょう！

道路交通法の改正により、令和5年4月1日から、すべての自転車利用者の乗車用ヘルメットの着用が努力義務となりました。

過去5年間で、自転車乗用中の交通事故で亡くなられた方のうち、半分以上が頭部に致命傷を負っています。

また、ヘルメットを着用していなかった方の致死率は着用していた方に比べて、約1.9倍高くなっていると報告されています。（警察庁HPより）

交通事故の被害を軽減するためには、頭部を守ることがとても重要です。

自転車事故の被害者・加害者にならないためにも、右の「自転車安全利用五則」を守りましょう。

※傘さし運転も禁止です。

『自転車安全利用五則』

- ①車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用



～ヒヤリハット事例のご紹介～

これまでに皆さんからご応募頂いたヒヤリハット事例の中から、1件をご紹介します。

今回ご紹介する事例は、会員さんの危険予知と安全運転で、事故には繋がりませんでした。相手のあるものは本人だけの注意のみで回避できるとはかぎりません。

運転に限らず、そこに潜む危険を予測し、十分に注意して運転や作業に取り組むようお願いします。

ご応募いただいた方々、誠にありがとうございました。今後も随時紹介していきたいと思っております。

ヒヤリハットの内容

自分の運転する車が、交差点に差し掛かった時、信号を無視して突っ込んできた車と衝突しかけた。

- 赤：止まれ
- 黄：止まれ（安全に停止できない場合を除く）
- 青：進むことができる

交差点侵入時には「進め」はありません。周りをよく見て十分に注意して安全運転をお願いします。

安全+第一